

静岡県銀行協会とは・・・

当協会は、静岡県内で活動する銀行の発展を通じて静岡県経済の成長等に貢献することを目的に、「地域経済活性化事業」・「消費者保護事業」・「手形交換所運営事業」を行っています。

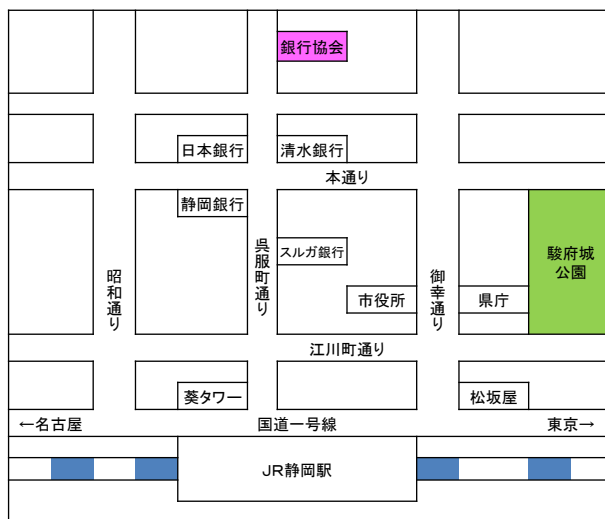
沿革

- 明治34年 5月 静岡市銀行同盟会を組織
- 大正 8年 3月 静岡手形交換所を設立
- 大正12年12月 財団法人静岡銀行集会所設立
- 昭和20年12月 財団法人静岡銀行協会設立
- 昭和53年 1月 現会館新築、移転
- 昭和56年 7月 焼津、藤枝、島田の各手形交換所を統合、その後も各地手形交換所の統合を実施
- 平成14年10月 県内手形交換所を完全一本化
- 平成16年 4月 沼津・清水・浜松の各銀行協会を統合し、財団法人静岡県銀行協会となる
- 平成24年 4月 公益法人制度改革に伴い、一般財団法人静岡県銀行協会に移行

会員銀行

(2017年7月1日現在 14行)

- 株式会社静岡銀行
- スルガ銀行株式会社
- 株式会社清水銀行
- 株式会社静岡中央銀行
- 株式会社みずほ銀行静岡支店
- 株式会社三菱東京UFJ銀行静岡支店
- 株式会社三井住友銀行静岡支店
- 株式会社りそな銀行浜松支店
- 三菱UFJ信託銀行株式会社静岡支店
- 三井住友信託銀行株式会社静岡支店
- みずほ信託銀行株式会社浜松支店
- 株式会社名古屋銀行静岡支店
- 株式会社中京銀行静岡支店
- 株式会社愛知銀行浜松支店



一般財団法人 静岡県銀行協会

〒420-0021
静岡市葵区茶町二丁目8-1

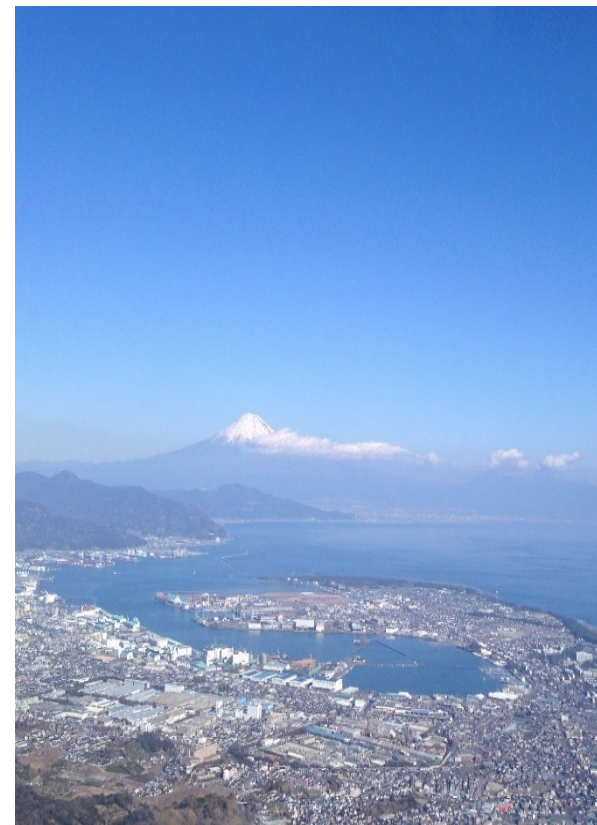
TEL 054-252-0148

FAX 054-255-4749

E-mail sba-2201@soleil.ocn.ne.jp

URL <https://www.shizuginkyo.com/>

受付 月～金曜日 午前9時～午後5時
(祝日および銀行休業日を除く)



一般財団法人
静岡県銀行協会

静岡手形交換所

・手形交換とは、複数の銀行が定時に一定の場所に集合して、手形・小切手等を交換し持出手形と持ち帰り手形の差額を日本銀行の当座預金の振替によって決済する制度です。



・静岡手形交換所は大正8年3月に設立され、現在静岡県内に本支店のある54金融機関が参加しています。



・静岡県警察本部、県内警察署と連携・協力し、情報連絡会の開催や金融犯罪撲滅推進の啓発活動を行い、金融防犯や反社会的勢力排除の対策を推進しています。

・静岡県総合防災訓練実施のサポートや、警戒宣言発令時の伝達訓練など、緊急時等防災対策を実施しています。

静岡手形交換所

防犯,暴追,防災

銀行とりひき相談所

どこでも出張講座

・銀行とりひき相談所は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、銀行協会が運営しています。



・相談・ご照会は無料です。電話でご相談いただいても、相談所にお越しいただいても結構です。



・学校の授業や地域の消費者セミナーに、ご依頼に応じて講師を派遣させていただく「どこでも出張講座」を実施しています。

・金融の仕組みや賢い利用方法を、「講師から話を聞きたい!」という場合には、ぜひお気軽にご利用ください。